


所管部課		学校教育部 学校教育課 指導室	部長	阿部 晴彦		
件名		平成27年度東大和市外国人学校児童・生徒保護者負担軽減事業補助金 交付要綱外3件について		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	
関係事項	条例規則	学校教育法、生活保護法、東大和市補助金等交付規則				
	部課機関	給食課				
<p>1. 要旨</p> <p>下記要綱について、年度改正（平成26年度を平成27年度）等をして継続施行したい。                  (2) については生活保護基準の見直しに伴い規定の一部を変更する。                  (2)、(3) については申請者の利便性向上のため様式の一部を変更する。</p> <p>(1) 平成27年度東大和市外国人学校児童・生徒保護者負担軽減事業補助金交付要綱（学校教育課）                  (2) 平成27年度東大和市就学援助費支給要綱（学校教育課）                  (3) 平成27年度東大和市特別支援教育就学奨励費支給要綱（学校教育課）                  (4) 平成27年度東大和市公立学校研究会補助金交付要綱（指導室）</p> <p>上記要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議付議後、制定手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。